

平成26年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年6月4日(水)午後1時30～午後4時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館6階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 藤巻秀子
法 人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
口理事 澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長 遠
藤看護学研究科長 佐藤図書館長、吉田地域研究交流センター長、前澤
キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1)平成25年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(2)平成26年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について
事務局
資料2により説明。審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(3)公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績にかかる事前評価実施要領(案)
について
事務局
資料3により説明。審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(4)平成26年度入学者選抜試験の結果及び平成25年度卒業生の就職状況について
法人
資料4により説明。

委員長

3年次編入試験では、国際政策学部では短大卒の受入が多いのか。また人間福祉学部はどうなのか。

法人

国際政策学部では短大卒の受入が多く、人間福祉学部でも同様だが、資格学部なので、限定された大学からの受け入れとなる。

委員

就職先について、県立大学卒業生の多くの方が県内の福祉系の職場で活躍しているが、数値

を見ると人間福祉学部では県外への就職のほうが多くなっている。

法人

結果を見るとそのようになっている。しかし、県内への就職の促進については、我々だけではどうにもならない。

委員

職場の処遇などに差があるのでどうしようもないということか。

委員長

学生一人の動向で就職率は大きく変動するが、全体としては堅調に推移していると思受けられる。

国際政策学部では県外への就職が多いがどのように評価しているか。

法人

国際政策学部の卒業生は企業の経営部門が就職先として挙げられるが、経営部門への就職となると、県内企業では学部卒の就職希望者を受け入れる企業が極めて少ない。福祉系においてもある部分では共通している。これは本学だけでなく山梨県内の大学全てが同じ問題に到達していると思う。

しかし、将来的には県内就職率を上げたいと思っており、商工会議所や経済団体と連携して取り組んでいるが、今のところ企業における採用にまで届いていない状況。

委員長

全国的に見れば優れた人材を輩出していることにはなるが、地域のためには地元への就職が望まれるということか。

法人

そのとおりで、このままだと地域は疲弊していくこととなり、公立大学としては役割を果たしたことはないので、地元の就職率を上げるよう努力していく。

< 議題 >

(5) 国際政策学部における学部改革(案)について

法人

資料5により説明。

委員長

学長の説明では、今回の改革の背景には大学院の設置問題が控えているとのことだが、その大学院にどのような機能を持たせようという意識で改革案が構成されているのか。仮にその大学院が学部との連動ではなく、完全に独立した形になるのであれば学部の改革とは直接は関係なくなることになる。そうではない場合には、例えば大学院では、高度な人材を育成するのか、それとも地域密着の人材を育成するのか、そうした大学院像が必ずしも明確に示されていないことがこの改革案がわかりづらい要因となっている。

もう一つは、学部は大学の重要な構成単位であるが、今一番大切なのは大学そのものの総合力である。「チーム県立大学」として、トータルとしてどのように社会に貢献していくのが問われている時に、学部がそれぞれ自分の学部のことばかり考えていると、相互の連携が取れず、総合的な力が発揮しづらくなるのではないか。

今の案でも、例えば、資料の最後の方に記載のある「国際教育研究センター」は、国際政策学部を離れて大学全体の国際センターを構成するというようになっている。これから何よりも求められるのは大学全体としてどのような総合力を発揮するか、どのようなスタンスで進めていくか、ということであり、学部改革の議論もそうした観点からの取り組みが不可欠ではないか。

例えば、新しい授業科目を開設するという時に、今、看護と人間福祉で実施している授業科目との積極的な交流が、国際政策学部ではなぜ行われぬのか。逆に言えば、語学教育は国際学部だけではなく全学的に県内に在住する外国人に対応できるだけの語学力は必要となる。

県立大学が3学部で構成されているから、これだけの総合力を発揮できる、そういう位置づけのなかで、新しい学部が考えられないか。

法人

私も同様に考えているところで、そういう考えで学部改革の総論、各論を検討してきた。

しかしながら、設置団体から強く要請されたのが、国際政策学部における現在のイメージが見えないとのことで、再三指摘されてきた。

これまで、大学院設置の問題、特に委員長が言われた大学全体像、グローバリズム社会における公立大学の在りようというスタンスから議論を進めてきて、大学院を併設する公立大学という山梨県立大学を実現させるべきであるとして、全体的な議論は一応終了している。

それに対して設置団体からは、国際政策学部についてうまく理解できないという指摘が強く出されたため、改めて国際政策学部の改革案を作成した。こうした経緯があり、今回いきなり国際政策学部の改革案の説明をしたため、委員長が言われるようにわかりにくくなっている。

よって、3学部の全体的な構想にかかる議論は一応終了していて、3学部の将来像はすでに描かれている。

委員

学部の改革について意欲的に考えておられ大変素晴らしいと思う。

山梨大学においても抜本的に改革するためには、大学全体の資源を有効に使う必要がある。そこで、ある学部で教員ポストが空いた場合には他の学部へ渡すことも含めて検討することも必要となる。新しい授業科目を増やし、大学院の設置も視野に入れるとなると、学士課程も大学院を見据えて変更する必要があるかもしれない。

これだけの改革をするには、教職員の配置などを全学的な視点で戦略的に検討することを考えないと難しいのではないか。

それをどこで検討するのか、大学全体を戦略的に動かすための司令塔としての役割をどのような組織が担うかが重要となる。

学部、学科を超えた人材配置をどのように考えていくのか。国際政策学部のいいところを生かしていくには、大学全体でどのように取り組んでいくのかということが出てこないといけない。司令塔の話がないまま、現場の話が出ているので、改革の工程表ができていてもそれを実現できる保証がないように感じる。

大学の戦略があって、学部の先生方の特色、長所をどのように生かしていくかを考えていく必要があり、現場だけでこれだけの改革を実施するのは難しいと思う。

委員

感想を述べさせていただく。

私は文系出身で、大学を選ぶ際は就職先を前提で選んでおり、文系では大学院を前提として大学を選ぶことは少ないと思っているので、大学院を前提とした学部の編成というのは、イメージしにくいと思っている。ここに出された改革案は、おそらく私学も含めて注目している内容が多いのではないかと思われ、非常に珍しいということではないという感覚を持った。

実際に実施するとなるとすごく大変だと思うが、今年いろいろな大学のパンフレットを見ると、どこの大学も英語教育が重視されていて、国から多額の支援があるのかと思ったところであり、留学を積極的に支援し、それを前面に押し出してきている状況と思っている。また推薦入試の枠についても非常に増やしている。取り組むべき課題に取り組んでいるという印象を持った。

法人

NHKの夕方の番組で、ネット証券の創業者が「我が国の経済社会、生産性がOECDの31か国のなかで最低。日本の経済界の特徴は経営者の学歴が低い。」と言っていた。ここでの意味は、大学や大学院を出ていないということではなく、卒業後に勉強をしていないという意味である。欧米では、大学や大学院の卒業後にMBAなどの資格を取得するなど、学歴に圧倒的違いがある。それが劣位の要因だと言っていた。

大学院ができて学生が来ないという意見はもっともだと思う。なぜなら日本の大学院ではそういう状況になっている。それに甘んじてはならず、国を挙げて反省すべきことであるが、このことが直接大学を非難することにはあたらない。外部評価においても定員割れを起こしていると評価機関から大学が指摘を受けるが、これは社会全体の問題である。大学としては、そういう見地から研究、教育の環境を作っておくべきで、そこに人が入るかどうかは社会全体のポテンシャルの問題である。

大学院がない大学は大学ではないため、このままでは本学はだめだと申し上げている。

委員

前回の議事録を読ませてもらって、学生が海外にあこがれ、入学してすぐに語学研修や留学に行っているとのことであり、学生が海外に目を向けていることがわかる。せっかく「国際政策学部」という海外に目を向けた学部があるのだから、学部と学生の思いを結びつけるための手立てがクリアになり、学生の思いを実現する手立てがもう少しクリアになればよいと思う。新しい学部の全体像について、これをすべて達成するのは大変だとは思いますが、確かに学部の特色が見えないという印象を受ける部分があるので、もう少し本学部と海外との接点がクリアになればいいと思う。

今の若い人たちは海外に目を向けており、また企業も一時期よりも緩やかになったかもしれないが企業の海外進出などが積極的に行われており、企業も海外に向いている。こういうところで企業と学部との接点がクリアにできるといいのではないかなと思う。

法人

社会との接点という意味では、実は本学のCOC事業のエンジンとなっているのは国際政策学部である。学生も教員もほとんどのプロジェクトで国際政策学部が主体となっており、社会的活動、地域貢献の主体となっているのは国際政策学部の学生、教員である。

国際政策学部は、グローカリズムに基づいて行動するという実績は十分に上げてきたと思う。しかし、設置団体が学部の特色が分からないというのでわかりやすくしたのがこの改革案となっている。

委員長

やはり学長が先頭に立って、全学のリソースをどのように活用していくかという視点が不可欠であろう。学部単位では絵に描いたもちとなるというような気がする。

そのほか具体的に拝見して気になったことは、この改革案は現状を分析してどのような取組を行うかという組立になっており、現状分析の結果、学部が育成する人材について「質保証の裏付けがなされた、より質の高い教育が求められている」としているが、その課題に具体的にどのように対応しどのような人材を育成するのかが必ずしも明確ではなく、現状分析と対応策が必ずしも対応していないような気がする。一方では質の高い教育が求められるとしておきながら、一方では地域志向の授業科目などの新設としており、新しい学部は何を期待するのか、またそこでどのような人材を育成するのかについて、共通理解が必ずしも明確ではないのではないか。

特に教育内容が気になるのだが、問題解決能力開発のための科目、地域志向の科目等の新設を行うと言っていて、一方で問題意識としては、今の教育の質が必ずしも高くないから質を高くするとしているが、これは対応していないのではないかと。

新しい学部が育成する人材像について、もう少し明確に提示するのがまず必要ではないか。非常に極端に言えば、大学全体のリソースを考えた際に、学部として存続させたほうがいいのか、それとも全学の共通教養担当組織として整備すべきか、あるいは別途独立大学院の組織として構想するのか、そういった改革論もありうるかと思うのだが、その辺の議論が中途半端なままとなっているのではないかと。

学部として発展させるのであればどのような人材を育成するのか、高度の地域人材育成を中心にするならばこの提言は非常に重要だと思う。一方で、教育の質が高くすべきという問題意識から取り組んでいくとすればもう少し別の対応もありうると思われるので、その辺を踏まえながら是非設置者が理解しやすいように育成する具体的な人物像を明確に示したほうがいいのではないかと。

また大学院については、教員の資質向上について、大学院レベルの論文指導を行える能力が必要とされているが、あまりこのことに固執してしまうと、仮に地域の人材を活用する場合などに必ずしもうまくない。地域に密着した有能な人材について3、4年だけ採用したい場合に、いわゆる A 教員だけに限定してしまうと極めて閉鎖的になってしまうのではないかと。

法人

大学院を設置するに当たり A 教員を一定数確保すると言わざるを得ない。なお A 教員の数は足りていると思っているが、ここで一層増加させるとしている趣旨は意欲として解釈してもらいたい。

また A の増加と地域密着が矛盾するわけではない。地域密着かつ能力のある教員を確保したいと思っている。

委員長

すでに本学の教員は、教員の能力を有していると思うので、外部教員を積極的に採用すべきという意味で、新規に採用する際は柔軟に対応していただきたい。

法人

委員長の言われたとおり、どのような人材を育成するかは様々な議論があり、うちの学部の卒業生は、様々な業種に就職している。一部上場企業に就職する者もいるが、多くは地元志向で、Uターンし地元に戻る学生が多い。もちろん一部は国際的に活躍する卒業生もいるが、地域の中核人材、地域で活躍できる人材を育成することがこの学部の使命となっている。

教員の資質については、実は教員は忙しく働いている。というのは、もちろん教育、研究分野と合わせて地域貢献の分野、特にCOCのテーマなど、従来から教員は地域の中で様々な研究と地域貢献をミックスさせている教員も多く、学問的知見を持ったうえで地域のなかで各種のプログラムを遂行している稀有な学部。これをいかに特色づけるかがテーマとなっている。

また「国政教育研究センター」のなかで機動的に採用できる仕組みとして、センターで必要な時に必要な人を採用し、必要な教育プログラムを提供できるような教員を採用できる仕組みを考えている。

法人

例えば、日本語を話せない子供も甲府周辺には多く、国際政策学部の学生・教員が常時指導している。学校から外に出たり、ネット上により行ったりしている。こうした活動のためには、そういった言語を使うことができる外部の者が参加しているので、事実上、非常勤講師であったり、そういう活動支援の関係者たちであったり、国際的な活動がインフォーマルな外国語センターのような形で行われている。

その活動はCOCにも入っており、大変大きな成果を上げてきた。そういうものを組織的に教育プログラムとして実施できるよう考えたものが「国際教育研究センター」という組織であり、グローバリズム、グローバル社会における公立大学の在り方からも大学全体のセンターという組織とすべきと思っている。

委員長

それでは、本日の委員会において各委員から意見のあった事項については、法人ないし設立団体を参考にさせていただきたい。やはり、学長のリーダーシップで全学的な視点からこの案をいかに進めていくかということが基本となると思うのでよろしくお願ひしたい。

< 議題 >

(6) 平成26年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

法人

資料6により説明。

委員長

95番に記載のある「教員業績評価に関する検討会」はどういう組織か。

法人

学内に置いた組織で、学長をトップに学部長のほか、評価される側として各学部の准教授層を入れている。

委員長

そこで、方針を決めて学内規程を作りたいということか。

伏見副理事長

そのとおりである。現在、評価項目の検討を行っている。

法人

全体像はすでに定めているが、現在は各学部の追加すべき項目を作っているところ。

委員長

83番の留学の件について、今、政府が「トビタテ、留学JAPAN」というプログラムで、日本人の学生の海外留学・研修を増やそうとしている。これに関連して、本学としてもう少し私費での留学や研修を組織的に把握し、これを支援しようという動きはあるのか。

法人

学生が思いつきでどこか海外に行ったことを成果として単位を認定することはできない。そこには大学間の提携がベースにある。そのため海外の提携大学を増やす取組を行っている。

この場合にネックとなるのは大学院の存在である。例えば、事実上、研究レベル、学生レベルで交流している大学があるが、相手方が大学院大学であるため、提携を断られてしまう。

これまで、法人化して以来、5、6校増やしてきたが、今後も提携校の数を増やしていくしかない。

委員長

留学となると、本来的にはきちんと1年などの期間海外の大学に行って勉強し、その成果を単位として認めるということだが、もう少し広く柔軟に捉え、学生の海外経験を増やす、異文化の体験を深めるという観点から、短期的な語学研修的なものについても、学生の意欲を授業の中で積極的に取り込んでいって、教員との緊密なコミュニケーションの中でそうした活動することを奨励していただきたい。

法人

いわゆるリーガルではないものは国際政策学部を中心に相当数ある。

委員長

その数も把握しておいた方がよいのではないかと考えている。

法人

授業科目として単位認定しているもののなかに、国際理解演習や外国語現地研修というものがある。これは英米とアジア地域に学生を短期に派遣し、単位認定するものであるから事前研

修として座学を設けたうえで、現地の提携大学で学習するプログラムがある。

それ以外に、学長から説明があったように、個人で自治体での交換留学生、短期のものに応募して海外を訪れるケースがあり、去年はブラジルに派遣されている。実績では、2007～2013年の中で、国際政策学部だけの学生で、50名弱が海外に訪れている。

法人

なかには、国連でのボランティアに参加する学生もいたが、やはり単位認定はできない。大学側が把握していない者は相当にあると思われる。それでは具合が悪いため昨年100万円の予算で新たな支援制度を創設した。

委員

休暇中に学生が海外に行く場合は、休暇中であるため学校に来ないということだが、把握はできるのではないかと。

法人

学生が休暇中に海外に行った実績については把握するのは難しい。

委員長

評価資料におけるデータ集にはそのあたりもできるだけくわしく書いていただきたい。

委員

年度計画における言葉づかいについて、もう少し言い切る形にすべきではないかと思う。「検討する」という文言のものが多くなっている。着実に実行するために、試行や検討という言葉については、気を付けて使っていただきたい。

法人

大変難しい問題であり、予算の問題もある。そう簡単ではない。

委員長

年度計画はなるべく具体的に記載していただきたいという意見なので、今後はよろしく願いしたい。

< 議題 >

(7) 平成25年度公立大学法人山梨県立大学業務実績報告書(案)について

法人

資料7を使って説明。

委員

今報告いただいた中に、経済的に困窮した学生に対して授業料減免についての部分があるが、実は看護師の確保についていろいろ悩んでいるところである。

県内の病院では奨学金制度を作っており、学生はそれを利用している傾向にある。それが県立中央病院にはない。

このように、学生が社会の煽りを受けて困窮しているというところを分析して、県内に就職しやすくなる方策を検討してはどうか。

法人

学生のご父兄の所得をみると、以前に比べて大きく下がっていることから、学生が困窮しているのがわかる。

本学の欠点であるが、実は運営費交付金の中に、授業料減免予算額が授業料収入の2%分しかあてられていない。国立大学の平均は11.8%、公立大学の平均は6%、本学は全国で最下位となっている。ぜひ次期中期目標期間においては、増額を検討していただきたい。県には地方交付税交付金の形で減免に係る予算が入っているので、このことは設置団体としてはぜひ理解していただきたい。

県内の大学で、本学の入試倍率が一番高くなっているのは学費が安いからである。それは貧困化と結びついていると推測される。

事務局

学費の減免については、学費の金額や各県の状況を含めて検討したい。

それよりも委員がおっしゃったのは奨学金の件である。

委員

県内病院のうち、8割くらいが奨学金を設けている。そういうものを学生には積極的に活用していただきたいと思っている。

事務局

そういう話であれば、それを学生にうまく周知していくことが求められると思う。

委員長

ほかに意見がなければ、次回、正式な実績報告書について説明していただき、評価を進めることとしたい。

< 議題 >

(8)その他について

特になし。

(以上)